

小田原市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 平成24年10月22日(月)午後7時05分～午後8時40分
場所 小田原市役所 601会議室

2 出席した教育委員の氏名

- 1番委員 山田浩子 (教育委員長職務代理者)
2番委員 前田輝男 (教育長)
3番委員 萩原美由紀
4番委員 和田重宏 (教育委員長)
5番委員 山口潤

3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

- | | |
|-------------------------|--------|
| 教育部長 | 三廻部 洋子 |
| 教育部副部長・教育総務課長事務取扱 | 佐藤 富朗 |
| 教育部管理監 | 松本 弘二 |
| 保健給食課長 | 皆木 政男 |
| 教育指導課長 | 長澤 貴 |
| 教職員担当課長 | 栗畑 寿一朗 |
| 指導・相談担当課長・指導係長兼相談係長事務取扱 | 菴原 晃 |
| 青少年課長 | 福野 徳夫 |
| 保健給食課保健係長 | 石井 園子 |
| 教育指導課指導主事 | 石井 美佐子 |
| 教育総務課主査 | 小林 隆 |

(事務局)

- | | |
|-------------------|-------|
| 教育総務課副課長・総務係長事務取扱 | 阿部 祐之 |
| 教育総務課主任 | 井上 晃輔 |

4 協議事項

- (1) 小田原市学校教育振興基本計画について (教育総務課)

5 報告事項

- (1) 市議会決算特別委員会の概要について (教育部、子ども青少年部)
(2) 平成24年度上半期寄付採納状況について (教育総務課)
(3) 小田原市立中学校在学学生等の個人情報の流出について (教育指導課)

6 議事等の概要

- (1) 委員長開会宣言
(2) 会議録署名委員の決定…萩原委員、山口委員に決定
(3) 協議事項 (1) 小田原市学校教育振興基本計画について (教育総務課)

教育部副部長…それでは、資料1を御覧ください。既に御案内のとおり、本市では、平成24年度末を持って計画期間が終了いたします学校教育推進計画「おだわらっこ教育プラン」に代わる計画として、「小田原市学校教育振興基本計画」の策定に取り組んでいるところでございます。現在、策定委員会において検討を重ねておりますが、計画案として一定の取りまとめができましたので、その概要について御説明いたします。

はじめに、計画案の構成について御説明申し上げます。表紙の裏面に「小田原市教育都市宣言」を掲げるとともに、次の「はじめに」では、教育をめぐる社会環境やこれまでの本市の取組、計画策定の目的等について述べております。

続いて計画案の目次を御覧ください。本文以降の構成について御説明いたします。計画案は、「Ⅰ 計画の策定にあたって」、「Ⅱ 策定の背景」、「Ⅲ 小田原市がめざす子どもの姿」、「Ⅳ 学校、家庭、地域・社会、行政の基本的な役割」、「Ⅴ 3つの基本方針」、「Ⅵ 施策の展開」、「Ⅶ 計画の推進にあたって」及び資料編から構成されております。

次に、1ページ、2ページを御覧ください。「Ⅰ 計画の策定にあたって」では、計画策定の趣旨や、計画の範囲を学校教育を中心とする計画とすること、国、県の計画や本市の総合計画「おだわらTRYプラン」との関係や、計画の対象期間を平成25年度から平成29年度までの5か年とする

ことなどを述べております。

次に、3ページから12ページを御覧ください。「Ⅱ 策定の背景」でございますが、ここでは、社会状況の変化といたしまして、少子化の進行、家庭・地域の教育力の低下、進む国際化、高度情報化、環境問題の深刻化などについて述べております。また、教育をめぐる現状として本市の小中学生の学力の状況や、体力・運動能力の状況、教育相談の状況、いじめの状況、不登校の状況、学校施設の状況について述べております。

次に、13ページ、14ページを御覧ください。「Ⅲ 小田原市がめざす子どもの姿」では、本市がめざす子どもの姿を3つの心と3つの力を持った「未来を拓くたくましい子ども」とし、「生きる土台としての確かな学力を持った子ども」、「多くの人々との関わりで育まれる豊かな心を持った子ども」、「元気な心と健やかな体を持った子ども」、「郷土を愛し、大切にす
る想いを持った子ども」、「おだわらっ子の約束を実践する子ども」の育成を目指そうとするものでございます。

次に、15ページを御覧ください。「Ⅳ 学校、家庭、地域・社会、行政の基本的な役割」では、「未来を拓くたくましい子ども」を実現するための学校、家庭、地域・社会のそれぞれの役割について述べております。

次に、16ページ、17ページを御覧ください。「Ⅴ 3つの基本方針」では、「未来を拓くたくましい子ども」を実現するために、3つの基本方針として、「社会を生き抜く力の養成」、「小田原ならではの教育スタイルの確立」、「教育環境の整備・改善・充実」を掲げました。なお、本文の記載につきまして、後段部分と表現に若干の相違がある部分がございますので、大変申し訳ございませんが、改めて修正させていただきます。

次に、18ページを御覧ください。計画体系図でございます。前段で御説明いたしました、めざす子どもの姿、基本方針、19ページ以降で御説明いたします施策の展開における基本目標と基本施策との関係を示したものでございます。

施策の展開につきましては、後ほど各担当者から御説明申し上げますので、次に、55ページ、56ページを御覧ください。「Ⅶ 計画の推進にあたって」では、本計画を推進するにあたっての進行管理のあり方、達成す

べき具体的な指標として、10の基本方針ごとに成果指標を掲げております。

57ページ以降は、資料編でございます。おだわらっこ教育プランの総括、策定委員会設置要綱及び策定委員並びに作業部会委員名簿、策定の経過等でございます。また、巻末に用語集を添付しております。

次に、別紙の学校教育振興基本計画スケジュールを御覧ください。本日定例会において協議等をいただきました後、11月20日には、教育委員・策定委員と市民との意見交換会を開催し、御意見をいただく予定です。また、同じく11月20日に開催予定の市議会厚生文教常任委員会に報告を予定しております。併せて11月20日から1か月間、パブリックコメントを実施し、広く市民から御意見等をいただく予定です。1月下旬には、策定委員会を開催し、計画の取りまとめを行うとともに、2月に開催の定例会において議決をいただいた後、改めて議会に報告をし、市民に公表する予定であります。もう1枚の別紙は、11月20日意見交換会の開催要項案でございます。当日は、定例会の時間を変更し、定例会終了後に意見交換会を開催させていただきますので、御出席のほどよろしく願いいたします。以上で説明を終わります。なにとぞ御協議のほどお願いいたします。

教育指導課指導主事…それでは私から、施策の展開について御説明申し上げますので、18ページを御覧ください。これまで御提案させていただいていたものから、基本目標、基本施策について変更になった部分の趣旨を御説明申し上げます。

これまで基本目標として8つあったものから、今回、10に改めまして、御提案させていただきました。まず、「豊かな心の育成」と「健やかな体の育成」はこれまで1つに合わせた形で目標としておりましたが、13ページでございますように、「未来を拓くたくましい子ども」の姿として、「生きる土台としての確かな学力」、「多くの人々との関わりで育まれる豊かな心」、「元気な心と健やかな体」としていること、知・徳・体の3つのバランスを鑑みまして、基本目標2「豊かな心の育成」と基本目標3「健やかな体の育成」に分けました。

基本目標4「幼児教育の推進」につきましては、これまで「確かな学力の向上」の中の1つの施策としておりましたが、幼児教育の重要性に鑑みまして、目標といたしました。教育基本法が改正され、その中でも幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培うものであると規定されております。学校教育の始まりとして、今後ますます幼児教育が大切になると考え、目標としたものです。

基本目標5「これからの社会に対応した教育の推進」につきましても、これまで「確かな学力の向上」の中の1つの施策としておりましたが、目標といたしました。基本方針に「社会を生き抜く力の養成」がございますが、社会や環境の変化が大きい中で、これからの社会にいかに対応していくかといった力を子どもたちに身に付けさせることが学校教育に求められているものの1つであろうかと思えます。また、学習指導要領の中でも、これからの社会の進展に対応した教育が改善の要点となっていることから、基本目標5といたしました。

また、これまで「安心・安全で質の高い学校教育の推進」と「学校施設・設備の改善・充実」とございましたが、教職員の資質の向上や教育課程・指導内容の充実といったソフト面と、設備や施設に関するハード面で整理をいたしまして、基本目標8「教職員の資質の向上とよりよい教育体制の確立」と基本目標9「教育環境の改善・充実」といたしました。

基本目標6と7につきましては従来のものと大きな変更はございません。また、これまで基本目標7といたしまして、「学校のICT化の推進」を位置付けておりましたが、他の目標との関連を見まして、基本目標9「教育環境の改善・充実」の基本施策の1つといたしました。

また、これまで基本目標8といたしまして、「教育委員会の機能の充実」を位置付けておりましたが、さらに広い視点で、基本目標10「教育的効果を高める教育行政の推進」の中の基本施策の1つといたしました。

それでは、具体的な施策の内容を御説明申し上げますので、20ページを御覧ください。計画の構成についてですが、基本目標の下の四角い枠組みの中には、この目標で目指すものを簡単に説明しています。それをもとに現状と課題を挙げてあります。これまでは、基本施策それぞれに現状と

課題を載せておりましたが、内容の重複等がございましたので、目標ごとに載せることといたしました。次に、目標ごとの基本施策を表記しまして、その施策を進めるための具体的な取組について記載しております。その下の四角い枠組みですが、「主な取組」といたしまして、現在、既に学校や教育委員会、行政等で取り組んでいる事業と、今後5年間の中で取り組んでいきたい事業について記載しております、その事業の主体となる所管を括弧内に記載しております。

それでは、施策につきまして、前回のもとは大きく変わった部分を中心に御説明申し上げます。22ページを御覧ください。家庭での学習習慣が中々定着しない、家庭学習について教職員間、学校と保護者間で共通の理解が中々図られてこなかったという現状がございますので、基本施策1-③といたしまして、「家庭学習の推進」を位置付けました。主な取組にございます「おだわらっ子ドリル」でございますが、平成22年度まで行われていた「おだわらっ子検定」をもとに、学年の基礎的・基本的な知識・技能についての問題を現在、整理しております、それをウェブ上で公開し、インターネット環境があれば活用していただけるように取り組んでいるのでございます。

続きまして、「豊かな心の育成」でございますが、25ページを御覧ください。基本施策2-③といたしまして、「情操教育の充実」を位置付けました。豊かな心の中には感性、創造力、情緒、感動する心などがあるかと思えますが、美しい音楽や豊かな自然などに触れることで、子どもたちの中に情緒や感動する心が育まれると考えます。これまでも音楽や図工といった教科や総合的な学習の時間、学校行事の中など、日本の学校教育の中で伝統的に行われてきたもので、現在も行われております。これは日本の学校教育の特徴の1つであろうかと思っておりますので、小田原市としても大切にしていきたいということで、ここに位置付けました。

続きまして、「健やかな体の育成」でございますが、29ページを御覧ください。基本施策3-③「食育の推進、学校給食の充実」といたしまして、30ページの主な取組にございますように、「学校給食用食材等の放射性物質検査の実施」や「給食費公会計化の検討」等によりまして、安全・安

心な、小田原の地域性を生かした学校給食の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、基本目標4「幼児教育の推進」でございます。先ほど、幼児教育の重要性につきましては述べさせていただきましたが、32ページに基本施策4-②といたしまして、「子育て支援の充実」を位置付けました。幼児は信頼する大人、特に保護者との関わりの中で成長していきます。幼児の健やかな成長のためには、保護者の皆様の心の安定が何よりも大切かと考えております。しかし、社会や環境が変化していく中で、子育てについて孤立感を募らせている保護者が増加しているということも課題となっております。「親と子が共に育つ」という観点から、子育て支援を行い、子どもよりよい育ちが実現するよう取り組んでいくことが大切であるかと考えます。特に公立幼稚園につきましては、地域における幼児期の教育のセンターとして、施設や機能を充実させていく必要があるかと考えております。主な取組として、現在、酒匂幼稚園のみで行われている預かり保育の拡充、これまでも公立幼稚園で取り組んで来ました園庭や園舎の地域への開放、子育てサークルとの交流といったものをさらに充実させていくことを目指して提案させていただきました。その中で、幼稚園の全ての教職員が、「子育て支援活動は幼稚園で取り組むべき大切な活動の1つである」と意識して取り組むことが必要だと考えております。

続きまして、「これからの社会に対応した教育の推進」でございますが、36ページを御覧ください。基本施策5-③「多文化理解教育と伝統文化に関する教育の推進」を位置付けました。国と国との境が低くなり、また、多様な文化が交じり合い、1つの国の中でも多様な言語や文化を持った人々が暮らしていくとような傾向が、これからますます強くなるかと思っておりますが、様々な文化と、その文化の中で生きる人々をよりよく理解すること、そして、共に生きていこうとする態度を育てることが大切であると考えております。そのためには、まず、日本や郷土の文化について理解をし、愛情を持ち、他の文化を持つ人々に対して発信をし、理解を求めていく態度を育てていくことが大切であると考えましたので、これまでの国際理解教育から内容を少し変えて提案させていただきました。また、37ページ

の基本施策5-⑤として、「防災教育の推進」を位置付けました。小田原市の地域の特性として、防災教育は避けては通れず、大事に取り組んでいかなければならないものかと考えております。東日本大震災における釜石市の取組のように、意図的・計画的に防災教育に取り組んでいく必要があると考え、こちらに位置付けております。

続きまして、「様々な教育的ニーズに対応した教育の推進」でございますが、40ページを御覧ください。基本施策6-③「教育相談体制の充実」の中の主な取組として、教育相談センターの設立を提案させていただきました。昨今、相談が多様化・複雑化する傾向にある中で、相談に関わる人材や機関も充実してきております。一方で、どこにそのように相談することが最適なのか相談者が迷うことがあり、相談機能をセンター化することにより、より効果的・効率的に相談が行われることを期待して、ここに位置付けさせていただきました。また、基本施策6-④に「家庭への支援」を位置付けております。子どもたちのニーズも多様化しておりますが、仮定の状況も様々で、支援を求める保護者も多いと感じております。全ての子どもたちが健全に育成されていくために、家庭の教育力の向上が求められている中、行政といたしましても家庭のニーズに合わせた支援をしていくことが必要だと考えております。

続きまして、「未来へつながる学校づくりの推進」でございますが、43ページに基本施策7-①として、「地域一体教育の推進」を位置付け、その主な取組の中に、「幼保・小・中連携、地域連携デー（仮称）」の設定を御提案させていただきました。地域一体教育や幼保・小・中一体教育は小田原市の学校教育の推進の柱でございます。例えば、中学校区内で内容を考え、子どもたちと地域の方が触れ合ったり、何かと一緒に取り組んだり、あるいは考えたりする日を設けたらどうかという提案でございます。その時に、地域の方と一緒に、教職員や中学生が主体となる取組が見られていけばと願っております。そうすることにより、地域社会の中での役割や責任を子どもたちが自覚し、異なる年代の人々と触れ合うことで、コミュニケーション能力が育まれていくということを期待しております。

続きまして、46ページの「教職員の資質の向上とよりよい教育体制の

確立」でございますが、こちらは現状と課題の下に「めざす教師像」を位置付けました。また、47ページの基本施策8-①として、「教職員の指導力の向上」を位置付け、これまでの研修体制を見直し、OJTによる人材育成を推進するということにさせていただきました。教職員自身が自らの指導力の向上を最も実感できるものとしては、校内の研究会や、教職員同士が学び合う機会というものが挙げられると思います。また、教職員の自主性というものもキーワードになるかと思いますが、「自ら学んでいこう、力を高めていこう」とする意欲を高めることも必要であろうかと考えております。教職員の専門性を高め、幅広い教養を身に付ける場として、昨年からおだわら未来学舎というものを開催しております、教職員の勤務が終わってから、希望する方が参加する研修の機会を設けております。今回資料の主な取組には入れておりませんが、これも入れた形で御提案させていただきたいと思っております。また、48ページには基本施策8-④として、「教育課程の改善・充実」を位置付けておりますが、今回の学習指導要領のねらいを実現し、子どもたちに生きる力、その中の1つとして確かな学力を育成するためには、各校や教育委員会が現在の課題の改善に向けて、出来るだけ速やかに取り組み、次年度の教育課程や指導内容に反映することが必要だと考えております。そのために、学校評価を実施したり、カリキュラム・マネジメントの推進を図ったりすることが必要だと思います。カリキュラム・マネジメントにつきましては、指導内容や教科書のボリュームが増えたことで、単元の重点化等を積極的に進める必要があると考えておりますが、学校独自では進めることが難しいという声もありますことから、教育委員会として支援するということも、今後、必要になってくると考え、御提案させていただきました。以上で私からの説明を終わらせていただきます。

教育部管理監…それでは、基本目標9「教育環境の改善・充実」についてのうち、学校の施設、設備の整備など、ハードに関しては、私から御説明させていただきます。

先に、以前からの変更点としましては、教育環境の整備・改善・充実の枠の中にありました学校図書館につきましては、基本施策2-④「読書活

動の充実」に、ハード面の整備もまとめさせていただきました。

それでは、49ページを御覧ください。現状と課題では、黒丸の5つめですが、施設の多くは建築後30年以上を経て、老朽化が進んでしまっていることや、一方、生活様式の変化からトイレ便器の洋式化や、猛暑からの空調設備などの整備、バリアフリー化など施設の環境整備が求められております。また、下から2つめの黒丸から次のページでは、教育環境におけるICTシステムの整備とその活用が急務であることを取り上げました。

50ページの基本施策9-①「安全で快適な学校環境の整備」といたしまして、平成16年に策定しました「小中学校校舎リニューアル整備計画」を見直すことや、緊急度の高い修繕の早期実施、樹木等も含め適切な維持管理を行うことをはじめ、2つ目では、施設の主要構造部の耐震化は平成4年から耐震工事を実施し、平成21年度に完了しておりますが、天井材や内装材、照明器具などの非構造部材の耐震化とバリアフリー化を進めることを取り上げさせていただいております。また、夏の暑さ対策やトイレの環境改善と、小田原ならではの環境を創出するために、学校や地域とともに小学校の校庭や幼稚園の園庭の芝生化を進めることをまとめさせていただきました。51ページの基本施策9-②「学校ICT化の推進」は、以前と特に変更しておりません。基本施策9-③「学校安全の推進」についても、大きな括りとしては、以前の「安心・安全で質の高い教育の推進」から「教育環境の改善・充実」に移させていただきました。また、新たに3つ目に日常の安全点検と指導の充実を設置し、内容を整理してまとめました。52ページの基本施策9-④「災害対策の強化」につきましては、内容は変わっておりませんので、説明は省略させていただきます。以上で私からの説明を終わらせていただきます。

教育総務課主査…基本目標10「教育的効果を高める教育行政の推進」につきましては、私から説明させていただきます。

まず、前文として「教育委員会の機能を充実させるとともに、市民ニーズを把握して、教育行政を適切に推進していきます。」と挙げました。現状と課題では、現在の教育委員会を取り巻く状況を記述しています。

次に、基本施策は3つ掲げています。1つ目は「教育委員会の機能の充

実」、2つ目は「情報提供の充実と市民ニーズの把握」、3つ目は「よりよい教育行政の推進」としました。

1つ目の「教育委員会の機能の充実」では、今年度、教育委員の皆様へ深く関与して頂いた教育委員会事務の点検・評価の推進を始め、危機管理体制の強化、教育委員と教職員との意見交換の場の設置、教育委員の公募の検討について記述しました。主な取組としては、教育委員会事務の点検・評価事業を挙げております。

2つ目の「情報提供の充実と市民ニーズの把握」では、より充実した広報活動及び広聴活動を実施するために、教育委員会の広報活動の充実、教育委員の意見の発信、保護者との意見交換の場の設置を挙げております。主な取組としては、教育委員会通信の発行を挙げております。

3つ目の「よりよい教育行政の推進」では、よりよい2学期制の実施、適正な通学区域の検討を挙げております。主な取組につきましては、事業として実施する性格のものがございませんので、挙げておりません。基本目標10につきましては、以上になります。

(質 疑)

和田委員長…教育委員としましては、8月の時点で、この基になるような資料をいただいております、十分にお読みいただいていると思いますし、その後も意見交換等をする機会もございました。今回、このように整理された形で分かりやすくまとめていただいていると思います。本日、新たに御説明していただいたことにつきまして、質問や意見はございますか。

萩原委員…32ページの基本施策4-②「子育て支援の充実」ですが、その中に障がいのある子どもや、障がいがあるかどうか分からない発達段階の子どもに対する支援も入っているのでしょうか。入っていないのであれば入れていただきたいと思います。

教育指導課長…幼稚園だけではなく保育園についても、早期発達支援の対応が必要になってきていますので、一昨年度から公立保育園では対応し、今年度から公立幼稚園でも対応してきています。課題を抱える子どもたちへの対応をど

うしたらよいのかということについて、先生方への研修も実施しており、子どもたちにも配慮が出来ていると思います。

萩原委員…そのあたりを含めた子育て支援であって欲しいと思います。

山田委員…同じく32ページですが、核家族化が進み、1、2歳の赤ちゃんとお母さんだけの家庭もあるかと思うのですが、保育園や幼稚園に行く前の子どもたちへの対応はどのようにしているのでしょうか。

教育指導課指導主事…地域への幼稚園園庭開放には、未就園のお子さんを連れて方も来られて、お話しをする機会がございます。それらについては中々知られていないということもございますので、今後も広報をして行きたいと思えます。

山口委員…43ページの最下部に「幼稚園・保育所と小学校の連携を推進するためのパンフレット」とございますが、これは既にあるものなのでしょうか。あるのであれば、参考にいただければと思います。

また、54ページの最上部に「危機管理体制を強化します」とありますが、これは47ページにある教職員のヒヤリ・ハットに通じるころがあると思うのですが、この危機管理マニュアルの作成については、どの程度の問題が発生した場合のことを示しているのでしょうか。

教育指導課長…パンフレットにつきましては、後ほどお渡ししたいと思います。また、危機管理の部分につきましては、教職員のヒヤリ・ハットに関するものは各学校で既に作成しています。この部分に関しましては、学校現場で起きた問題に対して、教育委員会としてどのように対応していくのかというものです。

教育部長…昨年から色々と学校で問題が起きておりますが、そのようなものに対して、教育委員会としてどのように対応するのかをマニュアル化していこうとするものです。

萩原委員…40ページの基本施策6-③に教育相談センターを設立するとありますが、具体的にどこかを想定しているといったことはあるのでしょうか。

教育指導課長…具体的にどこかを想定しているということは現時点ではございません。他市では、教育研究所が教育相談センターと分かれているところが多く、参考になろうかと思えますので、どのようにすれば、教育相談センターが

うまく設立できるのかを指導主事が視察し、研究することから始めていく予定です。なお、他市でも、数年かけて研究を進め、その結果として相談センターが出来てきておりますので、すぐに出来るというものではございません。

萩原委員…昨年度に視察に行かせていただいた宇都宮市のようなものが出来ると良いと思いました。

前田教育長…建物を新たに建てるということは難しいので、酒匂小学校に開設している「あおぞら」のように、どこかの学校の中に設立するというようなことも含めて、検討していければと思います。

萩原委員…現在、あちこちにある相談機能を、分かりやすく1つにまとめるということはよいことだと思います。

山田委員…基本目標を「豊かな心の育成」と「健やかな体の育成」に分けたことは賛成です。その中の25ページで、「情操教育の充実」がございしますが、これは先ほどの説明を聞いて、本当に進めていただきたいと思います。少し具体的な話になりますが、来月に小学校と中学校の音楽会がございしますが、例えば講師の先生を呼んで、それぞれの学校に対してコメントをいただくと、子どもたちの励みとなるとと思います。コンクールではないので、批判するとかということではなく、前向きなアドバイスをいただくなどして、次に繋がるステップになればよいと思いました。予算的に難しいのであれば、ボランティアでやっていただける方はたくさんいると思いますので、実現できたらと思います。

前田教育長…音楽会は実行委員会という組織で行っており、実行委員会と校内での、活動に対する評価は既に行っていますが、山田委員が仰るのは外部からということですね。

山田委員…専門的な立場から客観的にアドバイスいただくと、次に繋がるのではないかと思います。

山口委員…この計画に載っているものは実現すれば素晴らしいと思うものばかりなのですが、予算が必要なものが多いですので、いかにして予算を取れるようにしていかなければならないと感じたのですが、逆に言えば無駄を減らさなければなりません。ちなみにこの計画案は既にカラーで印刷

されているものでしょうか。

教育部長…現時点ではお配りしているように白黒印刷しているものです。今後、写真を入れるなどして完成に向けていく訳ですが、予算もございませんので、紙ベースのものは庁内印刷となります。

山口委員…最終的に完成した冊子はどこに配る予定なのでしょうか。

教育部副部長…各小中学校、幼稚園、タウンセンターなどの公共施設で閲覧できるようにする予定です。また、ホームページ上でも閲覧できるようにしたいと思います。

萩原委員…50ページの基本施策9-①に「学校施設の老朽化対策を進めます」とありますが、耐震化工事は終わっていても、学校訪問した際に、中の老朽化が酷いところをたくさん見ております。これに対しては、修繕計画などを立てているのでしょうか。

教育部管理監…教育委員の皆様には現場を十分御覧になっていただき、御指摘もいただいているところでございますが、今夏も来年度の予算要求に向けて、学校からの要望、それについてのヒアリング、現場調査を重ねております。また、本計画の中にも明記されておりますが、平成16年に策定した「小田原市立小中学校校舎リニューアル整備計画」について、今年度、見直しを行いたいと考えております。平成16年から8年経っていますが、3箇所しかリニューアルできておらず、また、皆様も御覧のとおり、現場の傷みや老朽化が進んでおり、市長からも緊急度の高いものについては、この3ヵ年で目途を立てるようにとの指示がございますので、予算との兼ね合いにはなりますが、出来るだけ短期間で対応をしたいという気持ちはございます。

和田委員長…22ページに「家庭学習の推進」とございますが、全国で就学支援を受けている方が156万人になっていると最近報道されています。それは6人に1人であるとも言われており、経済格差が教育格差に繋がっている、貧困の連鎖ということはかなり重要な問題になっていると思います。特に家庭学習と言うことになると、経済力の違いが顕著に出てくるものだと思います。41ページの「子育て家庭の負担の軽減を図ります」という部分にも関連するものだと思いますが、家庭学習についても何らかの表現が必要

ではないかと思えます。学校教育では皆さんが公平・平等に教育を受けることは出来ますが、家庭となるとそうはいかないのではないかと思います。

また、29ページの「食育の推進、学校給食の充実」の部分ですが、食育基本法では、確かにその部分は含まないのですが、小田原の地域は学校農園等で生産活動を行っている学校が多いです。三の丸小学校などでは学校農園がないので、全校という訳にはいかないのかもしれませんが、学校農園活動は地域の方の参加がものすごく多いものですし、何らかの形で表現できないかと思いました。

また、43ページで、「幼保・小・中一体教育の推進」を挙げていますが、行政区分としては確かに義務教育までなのですが、次のことを想定して、次にも繋げるという一文が入れば、なお良いと思いました。折角、隙間のない繋がりを言うのであれば、次にも配慮していくような施策が何らかの形で表現されていけばと思えます。これは生涯学習課や青少年課との繋がりがかとは思いますが、しっかりと表現できればと思いました。

前田教育長…和田委員長が最初に仰ったことは、要保護・準要保護に関することだと思いますが、小田原も15.4%と高い数値となっています。委員長が仰っていることは、塾に行けない子どもたちに対する支援として、和田中学校がやっている夜間学習のようなことでしょうか。

和田委員長…実際には福祉部局との連携なのだろうと思えます。県の子ども家庭課が補助を出して、手を挙げさえすれば、生活保護の御家庭の子どもには学習支援するというのを数年前からやっています。ただ、私たちも働きかけをして入るのですが、中々、福祉部局が手を挙げてくださらないという現状がありますので、是非とも、経済格差が教育格差に繋がるようなところはカバーしていただけたらと思えます。

前田教育長…また、「幼保・小・中一体教育の推進」で、次にも繋げられるような表現をということですが、高等学校等と不登校などの面でもっと連携していけたら良いと思えますので、何らかの表記をしていただけたらと思えますが、不登校に関しては、小田原高校と旭丘高校と協力して、不登校対策プロジェクト会を開催しています。また、防災面では小田原総合ビジネス高校と

連携していますので、そのあたりの表記についても考えたいと思います。
保健給食課長…学校農園に関してですが、お話しにあった三の丸小学校でも校地内に学
年園というものがあるなど、ほとんどの小学校でそのような活動をしてお
りますので、表記については検討させていただきたいと思います。

(その他質疑・意見等なし)

(4) 報告事項(1) 市議会決算特別委員会の概要について(教育部、子ども青少年部)
教 育 部 長…それでは、私から、決算特別委員会の概要につきまして、御説明させてい
ただきます。資料2の1ページを御覧ください。平成23年度決算認定案
は、9月21日の本会議に上程され、決算特別委員会が設置されました。
24日には分科会ごとに書類審査が行われ、26日には厚生文教分科会が
開かれました。その後、28日には現地査察が行われ、教育委員会関係で
は御用米曲輪整備費について現地査察が行われました。また、10月3日
には総括質疑が行われ、9日の本会議において、各会計の決算が認定され
ました。

次に、総括質疑における教育部関係の主な質問について御説明申し上げます。まず、大村委員から、武道の必修化について質問がありました。武
道を履修する目的は、我が国固有の文化を体験することで、基本動作や技
を学ぶだけではなく、礼節を重んじ、相手を尊重する心や、伝統的な作法
を身に付けることにより、人間教育を目指すものであること、武道の普及
のため、柔道着や竹刀の個人持ちは必要かもしれませんが、武道のさらな
る普及のためには、授業の工夫により興味や関心を高めることのほうが大
事であることについて答弁いたしました。

次に、2ページを御覧ください。安藤委員から、小・中学校の空調設備
や扇風機の設置と、将来の小学校の統廃合や学区再編に対する考え方につ
いて質問がありました。空調設備につきましては、保健室への設置は完了
しているが、管理諸室への整備については、中学校は完了したが小学校は
27%の整備にとどまっていること、今後は、小学校管理諸室への空調設
備の整備を進めるとともに、普通教室への扇風機の設置が完了いたしまし

たら、特別教室への整備も行っていきたいことなどについて、答弁いたしました。また、小学校の統廃合については、小学校は地域コミュニティの核であり、災害時には広域避難所として防災上の拠点となる施設であることから、現時点では統廃合については考えていないが、適正な学区のあり方について研究していく必要がある旨、答弁いたしました。

次に、佐々木委員から、学校司書派遣事業について質問がありました。本事業の委託業者は、指名競争入札により決定したものであり、不備はないと考えていること、業務内容については、随時、学校と連絡を取りながら確認をしていること、市としては、司書派遣に実績のある業者に業務委託することで、専門的な立場で各学校の図書館の現状に柔軟に対応でき、児童生徒の読書活動や学習支援に効果が上がっていることから、今後とも業務委託により実施してまいりたい旨、答弁いたしました。

次に、4ページを御覧ください。鈴木 敦子委員から、学校支援地域本部事業のスクールボランティアに関わる経費等について質問がありました。市内全域を対象に活動しているチーフコーディネーターに対しては月1万円を、各小・中学校のコーディネーターに対しては月5,500円を、各幼稚園のコーディネーターに対しては月2,000円を、謝礼として支払っているほか、消耗品費や災害補償保険料を支出していること、研修の内容や参加状況について答弁いたしました。また、個別支援員の賃金については、市の一般事務臨時職員の賃金に準じて設定しており、限られた予算の中では、増員を図りたいことなどについて答弁いたしました。

次に、5ページを御覧ください。鈴木 紀雄委員から、小・中学校、幼稚園の空調設備等の早期整備について質問があり、小学校管理諸室への空調設備や普通教室への扇風機の設置については早急に対応し、特別教室への整備も進めたいことや、教職員車両の学校敷地内駐車料金を活用して整備を行っていきたい旨、答弁いたしました。総括質疑における教育部関係の主な質問については以上です。

青少年課長…それでは私から、子ども青少年部の補助執行にかかる総括質疑の内容につきまして御報告申し上げます。鈴木 敦子委員から、指導者養成研修「おだわら自然楽校」について、受講者を増やすために、子どもに関わりのあ

る色々な人に働きかけていくべきではないかとの御質問がございました。

「おだわら自然楽校」につきましては、現在、年9回ほど実施しております。それぞれが独立したプログラムとなっていることから、希望する研修を選んで参加できるよう、受講しやすい形にしていること、参加者の募集については、子どもに関係のある活動を続けている方々や団体に広く呼びかけており、参加者も年々増えてきているところではあります。今後は放課後児童クラブの指導員への呼びかけなども含め、さらに多くの方に参加していただけるよう努めてまいりたいとの答弁をいたしました。子ども青少年部の総括質疑につきましては以上です。

(質 疑)

山田委員…鈴木 敦子委員の御質問に対して、スクールボランティアの心構えや活動内容について説明を行うという答弁がございましたが、スクールボランティアの方などは、学校の中に入って子どもと関わりますので、個人情報を知るといえることだと思います。スクールボランティアやコーディネーターの方と、個人情報を漏らさないというようなことを書類で交わすということはあるのでしょうか。

指導・相談担当課長…平成19年に保護者と教職員向けに、スクールボランティアに関するマニュアルを作成しています。その中に、個人情報につきましてスクールボランティアの方にお願ひしたいことを明記しております。また、その件につきましては、毎年、研修会などで説明しております。

萩原委員…大村委員から、武道の普及のため、柔道着や竹刀の個人持ちが必要ではないかとの御質問がありますが、私の子どもの中学校でも保護者が柔道着を購入しておりますが、使用頻度が少ないので、保護者からは購入する必要があるのかという意見をよく耳にします。武道に興味を持っていただくための授業であるのならば、貸し出しでも良いのではないかと私は思います。例えば、卒業する際に、後輩にお譲りしてはいかがでしょうか。

教育指導課長…萩原委員が仰られるように、年間で平均10時間程度しか武道の時間がありませんので、3年間で30時間ということを考えますと、保護者の方

にも色々とお考えもあろうかと思しますので、保護者の方がお譲りする意向があり、受け取られる方がいれば、有効活用にもなりますので、保護者の方同士で柔軟に対応していただければと思います。

萩原委員…先日の学習発表会の際にも学生服をお譲りするコーナーがありましたので、そのような形で有効活用しても良いと思いました。

前田教育長…ピアノや縦笛なども学校によっては、次の方に譲っていくような形もございませぬ。

萩原委員…これはPTAの中で提案してみるのも良いかもしれません。

(その他質疑・意見等なし)

(5) 報告事項(2) 平成24年度上半期寄付採納状況について (教育総務課)

教育部副部長…それでは、報告事項(2)「平成24年度上半期寄付採納状況について」を御説明させていただきます。資料3を御覧ください。

平成24年度上半期寄付採納は16件の物品の御寄付がございましたが、そのうち、主なものにつきまして御説明申し上げます。まず、物品7につきましては、高橋 尋子様より、市内全小学校の備品といたしまして、特許庁登録商品である「習字基本線定規」を寄贈いただきました。資料裏面を御覧ください。物品9、12につきましては、小田原市ゆかりの画家でございます、井上 三綱氏の作品や絵筆などを、御遺族から寄贈いただいたものです。これに伴いまして、受贈記念特別展「井上三綱～入生田のアトリエから」を8月4日から9月17日まで松永記念館で開催させていただきましたが、これにつきましては以前に御案内したとおりでございます。物品13につきましては、小田原報徳実践会様より、尊徳記念館敷地内2箇所看板を設置していただいたものでございます。物品14につきましては、小林製薬株式会社様より、曾我小学校の男女トイレ1箇所ずつの改修を無償で実施していただいたものです。これは、「小学校のトイレぴかぴか計画」といたしまして、全国の小学校のトイレ改修を行っていただいている事業の対象校に、今回、曾我小学校が選ばれたことから改修をしていただいたものでございます。以上で、説明を終わらせていただきます。

(質 疑)

山 田 委 員…物品4の「家庭教育カレンダー」とはどのようなものなのでしょうか。

教育部副部長…私も拝見したのですが、家庭での教育のモットーなどをカレンダー形式で記載したものでございまして、これを市内小・中学校の図書室などに配布させていただきました。

和田委員長…物品1の「電話機」につきましては、機械をいただいたのでしょうか。そうしますと、月々の使用料などの支出が嵩むと思うのですが、どのようなものなのでしょうか。

教育部副部長…新たに回線を新設したなどということではなく、昔の電話機を、社会科の授業などで使用するために寄贈いただいたものでございます。

山 田 委 員…井上 三綱氏の作品がたくさん寄贈され、展覧会も見させていただいたのですが、小田原にとってとても大切な宝物だと思いますので、折々で市民の方々に見せていただければと思います。

(その他質疑・意見等なし)

(6) 報告事項(3) 小田原市立中学校在学等個人情報の流出について

(教育指導課)

教育指導課長…それでは、「小田原市立中学校在校生等の個人情報の流出について」御報告させていただきます。教育委員の皆様には、既に情報提供させていただきました。記者発表もしておりますが、その後の経過も含め、改めて御報告いたします。お手元の資料4を御覧ください。

まず、1の「流出した資料」ですが、平成23年度に入学した生徒のクラス編成の参考とするために作成した資料1学年分で、生徒一人一人の小学校時の特性や家庭環境等が記載されておりました。

次に、3の「経過」についてですが、平成23年3月に行われた新入生打ち合わせ会終了後、ただちに機密文書扱い、もしくは破棄処分すべきクラス編成資料を、当時新1年担任であった教諭が、鍵のかかる自分の机の

中に1年間保管しておりました。そして、今年3月の文書整理の際に、この資料を他の書類と一緒に空き箱に入れ、普段鍵のかかっている金工室に仮置きし、後で処分しようと考えていたところ、すっかり失念してしまい、約6か月放置したままとなりました。9月27日に、合唱コンクールの練習のため、金工室を練習場所として割り当てられた3年生徒が金工室で練習していた際に、その個人情報が入った箱を机の上から落としてしまい、中の書類が散らばってしまいました。それらの書類を元に戻そうと集めていた時に、現2年生のことが書いてある資料を見つけ、2年生にこの資料の存在を伝えました。そこで、その話を聞いた2年生2名が、10月3日17時頃に金工室に入って資料を持ち出し、近隣のコンビニエンスストアでコピーをして、資料は元の場所に戻しました。その後、複数名の生徒で読みまわしをし、そのうち数名の生徒がコピーを家に持ち帰りました。その日の20時頃、生徒から聞いた保護者の情報提供により問題が発覚し、事実を確認した学校は、その日のうちに関係した生徒宅を訪問または連絡を取り、謝罪とともにコピーされた資料すべてを回収いたしました。4日の早朝、教育委員会に一報が入り、流出した書類や現場の確認、事情聴取を行った上で、翌5日11時に記者発表を行いました。

次に「4 事故後の経過」ですが、5日に当該中学校が臨時全校集会を開催し、全校生徒に事故概要の説明と謝罪を行いました。また、教育委員会では夕方に緊急校長会を開催し、事故概要の説明と個人情報の適切な管理について指導を行いました。6日には、当該中学校が「臨時保護者説明会」を開催し、校長より事故概要の説明と謝罪を行いました。また、9日から12日まで、教育指導課の心理相談員を当該中学校に派遣し、生徒の心のケアにあたり、19日には教育長より当該校長へ指導を行いました。

最後に「5 今後の対応」ですが、30日に、臨時の不祥事防止会議を開催し、小中学校の教頭に対して、資料作成の際の個人情報の取扱いや管理について一層の徹底を図ってまいるところでございます。以上で、私からの説明を終わらせていただきます。

(質 疑)

萩原委員…臨時保護者説明会の様子や、どのような御意見があったのかを教えてくださいませんか。

教職員担当課長…保護者の方の御意見としては、かなり厳しいものもあり、当事者の先生を名指しにして、「あなたはどうやって信頼を回復させるつもりなのか」と詰問するものもありました。ただ、「このようなことはヒューマンエラーで、どこでもあり得るものだ。先生方も謝ってばかりいるのではなく、早く信頼を回復するためにがんばってください」と、応援するような御意見もいくつもありました。その場の雰囲気は嫌なものになるかと思いましたが、逆に、早く学校の信頼を回復して欲しいという御意見が圧倒的に多かったです。また、保護者の方の中には、自分がどのようなことを書かれたのかを知りたいという方もいらっしゃいまして、それについては説明会終了後に、校長が個別に対応をいたしました。なお、説明会には約150名の保護者の方に来ていただきました。

山口委員…先ほど、保護者の方の御意見でもありましたように、このようなことはヒューマンエラーで、どこの学校でも起こり得ることですし、今後、どのようにしたら良いのかは考えていかなければならないと思いますが、このような機密文書は、シュレッダーにかけるのか、箱にまとめて専門の焼却する業者に依頼するのかなど、対応は学校によってまちまちなのでしょうか。

教職員担当課長…機密文書につきましては、年2回、溶解処理をするために回収に行っていますので、通常であれば、学校はきちんと保管しているはずですが、もしくは各学校でシュレッダーにかけているものもあります。今回の件につきましては、1年間は鍵のかかる場所に入れておいたとはいえ、4月以降の半年間、金工室に置きっ放しであったことが大きな問題でして、それを単に失念していたということでは済まされないので、教育長や教育委員会事務局から厳重な指導をしております。1人がこのようなことをしてしまいますと、あたかも先生方全員に危機管理意識がないのではないかとと思われることが非常に残念なのですが、今後は1人もこのようなことを起こさないように指導を徹底してまいりたいと思います。

山田委員…他人が知ったら困るような個人情報流出してしまい、子どもたちの気持

ちを思うと本当に辛いのですが、心理相談員の派遣に対して、どれくらいの相談があったのかを教えてくださいたいです。また、一時的なことでは済まされないとしますので、長いスパンで子どもたちのフォローをしなければならぬのではないかと思います。いかがでしょうか。

教職員担当課長…10月9日から12日までの4日間、臨床心理士の資格を持つ教育指導課の心理相談員を派遣しましたが、実際に相談に来たのは少数だったようです。中には、「流出させてしまった先生には辞めて欲しい」とはっきり言っていた生徒もいたそうですが、辞めてしまうと担当している学年の生徒が困るということも分かってくれたようで、約1時間ほど話した結果、その生徒は「すっきりした」と言って帰ったそうです。ただ、その生徒は「他にも自分と同じくらいモヤモヤしている人はいる」と伝えたそうです。今後は、週に1回派遣しているスクールカウンセラーに引き継いで、心のモヤモヤや傷を持っている子どもは絶対にいるはずですので、その子が相談しやすい体制を長期的にとって行きたいと考えております。

萩原委員…今後、個人情報を知った他の生徒が、その子どもをいじめの対象にするということにならないかが心配なのですが、そういったことにならないように、先生方と保護者が見守っていかなければならないのではないかと思います。

教職員担当課長…保護者の方が一番心配していたのもその部分でして、自分の子どもが何と書かれていたのか、書かれていたことが他の子どもたちに知られてしまったことで、自分の子どもがいじめのターゲットにされるのではないかと、一番心配されておりました。今回流出してしまったものについては、すぐに回収は出来ていますが、それを見た生徒は数人いますので、その子たちへの指導や、いじめがないように教員への指導や見守りの徹底をするとともに、ほとんどのいじめは教員の目の前ではやりませんので、見えないところでもそういったことがないように、情操的な指導をしていきたいと思っています。

和田委員長…今回、事件が発覚してから非常に迅速に色々なことが処理されていったと感じています。管理職である校長に対して、緊急校長会を開いたということでしたが、その際の校長の御意見としては、どのようなものがあったの

でしょうか。

教職員担当課長…5日の夕方に緊急校長会を開催し、事実説明をし、さらに教育委員会からの依頼を4ついたしました。

1つ目は、クラス分け資料はクラス分けが終わった段階ですぐに処理をして、資料があるかないかは調査をして欲しいということです。

2つ目は、学校には、「不祥事防止日常点検チェックリスト」というもので毎月チェックしていただいているのですが、その中に、「個人情報に記載されている文書を長時間放置していないか」というような項目があります。今回、約半年間もチェックしているにもかかわらず、実態はそうではなかったということで、徹底して欲しいと指導しました。

3つ目は、各学校に1人、文書管理責任者がいますが、それを各学年で設置して欲しいということです。細かく見る文書管理責任者を置くことで、事故防止をお願いしたいということです。

最後は、教育委員会で、個人情報を含む文書等の管理マニュアルを分かりやすく図にしたものを作成するので、それを常に気にしながら危機管理意識を強めて欲しいということです。

校長の中には、「この引き継ぎ文書は単にクラス分けだけのものではなく、何年もきちんと引き継いでいかなければならない事項があるのではないか」という御意見もありました。例えば、AさんとBさんは、これまで色々なことがあり、同じクラスにしてはいけないという引き継ぎがあるにもかかわらず、それをすっかり忘れてしまって、同じクラスにしてしまうなどといったことです。私も中学校に勤務をしていた際に、うまく引き継ぎがなされず、そういう失敗を1回やってしまったことがあるのですが、該当の保護者の方のお怒りは大変なものでした。そういったこともあるので、クラス分け資料はすぐに処分していただくのですが、継続して必要なものについてはきちんと他の文書名で保管するようにお願いしました。

校長からの不満としては今の1点だけでしたが、今の説明で分かっていたので、クラス分け資料という部分ではすぐに処分するという事で納得していただいております。

萩原委員…2度とこのようなことが起きないように、きちんと指導をしていただきました

いと思います。

山田委員…いつも思うのですが、校長や教頭には教育委員会から直接指導があるので、一人一人の先生方には通じていないこともあるのではないかと思います。一人一人の先生方全てが、このような重大なことが今後起こらないように自覚していただければと思います。

和田委員長…教育委員としても、出来るだけ現場に足を運び、先生方の声を聞ければと思います。多忙の問題など、様々な課題が現場にもあろうかと思いますが、それを特定の人で不注意で、教員全体がけしからんというような世論は、真面目に一生懸命やっているほとんどの先生方がかわいそうだと思いますので、我々も先生方の現状を視察して、それを施策に反映できればと思います。

(その他質疑・意見等なし)

(7) 委員長閉会宣言

平成24年11月20日

委 員 長

署名委員（萩原委員）

署名委員（山口委員）